

(平成29年度)

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

平成30年9月

新城市教育委員会

目 次

1 点検及び評価制度の概要	1
2 教育委員会	1
3 教育委員会事務局の行政組織	3
4 教育委員会事務局の事務分掌	4
5 平成29年度教育方針と施策の点検・評価	6
6 学識経験者の意見	32

1 点検及び評価制度の概要

1 制度

平成18年の教育基本法全面改正に伴い、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の教育三法が改正されるなど、教育を取り巻く環境は大きく変化した。

平成19年6月に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）においては、「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第27条の規定に基づき、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられた。

2 目的

この点検・評価は、教育行政の基本的な方針の策定等と同様に、教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置づけられ（地教行法第26条の2）、評価の結果を議会に提出し、公表することにより地域住民への説明責任を果たすことを目的としている。

3 対象事業

平成29年度の点検・評価は、新城市教育委員会の平成29年度教育方針及び主要施策とした。

4 学識経験者の知見の活用

選任した学識経験者2名から、教育委員会事務局が行った点検・評価の結果について、外部評価を受けるという形で実施した。

学識経験者の選定に当たっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、広い視点からの知見を期して、学校教育、社会教育での教育や人材育成に携わっている識見の高い方の知見の活用を考慮した。

学識経験者

氏 名	職 歴 等
中 島 剛	豊橋創造大学短期大学部教授
柴 田 由紀子	元公立学校長

2 教育委員会

1 教育委員会制度

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体的教育行政事務を執行する行政機関としてすべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会である。

平成27年4月1日より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行され、教育委員会制度が大きく変わり、本市においても平成28年4月からこの新教育委員会制度へ移行した。こうした教育行政の転換をふまえ、今後、市長や教育長が代わっても、本市の教育の「中立性・継続性・安定性」が担保されるよう、「新城教育憲章」を制定し平成27年9月に発布している。

2 教育委員会の構成

- 教育委員会は、新「教育長」と教育委員6名から構成されている。

本市教育委員会は、これまで教育長を含む5名の教育委員で構成されてきたが、新版こども園構想に基づく幼児教育の議論、検討が重要になること等に伴い、平成22年4月1日から1名増員して6名体制となり、平成28年4月1日からは、新教育委員会制度への移行に伴い、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」と、現体制を維持した教育委員6名の体制となっている。

- 教育委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命され、その任期は4年であり、

再任もできる。

- ・ 教育長は、首長が議会の同意を得て、直接任命・罷免を行う。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表するものであり、任期は3年となる。
- ・ 事務局は、教育長の統括の下、教育委員会の権限に属する事務を処理する。事務局の組織は、それぞれの教育委員会の規則で定められている。

3 教育委員会の活動状況

教育委員会の活動として、定例会や臨時会の会議開催のほか、課題研究・意見交換のため、また学術及び文化に関する識見を高めるための研修を行うとともに、各種行事・会議に出席している。

なお、定例会、臨時会の会議録をホームページで公開するなど、広く市民に開かれた教育委員会を目指している。

また、平成27年4月1日より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行され、市長が設置する総合教育会議に教育委員会も出席し、教育に関する事項の協議・調整を図った。

(1) 定例会開催 12回（平成29年4月～平成30年3月）

議案等件数・議案 15件（平成29年4月～平成30年3月）

(2) 臨時会開催 6回（平成29年6月、7月、10月、11月 各1回、平成30年1月、3月 各1回）

(3) 総合教育会議 3回（平成29年8月、11月、平成30年2月）

(4) 愛知県市町村教育委員会連合会等への参加

県内各市町村教育委員会相互の緊密な連絡協調と教育諸問題の研究等により、教育水準の向上と教育行政の円滑な運営に資するため参加した。

- ・ 愛知県市町村教育委員会連合会 第51回定期総会及び研修会
- ・ 三遠南信教育サミット（平成29年7月21日 愛知県豊川市）

(5) 学校訪問・こども園視察

学校経営方針や学校現場の課題、授業等を実地に視察し実情把握を行った。

鳳来中部小、作手小、新城小、東郷西小、作手中、新城中、鳳来中 7小中学校へ教育委員各1名が参加した。

また、市内のこども園5園を視察し、幼児教育・保育の実情把握を行った。

(6) 各種行事・式典等（年間）への出席

卒業式をはじめとした儀礼的行事、文化祭や合唱コンクールをはじめとした学芸的行事、運動会をはじめとした健康安全・体育的行事へ出席した。

また、成人式や市民文化講座等への出席。しんしろスポレク祭をはじめ、各競技団体が行う春夏市民体育大会、新城マラソン大会等へ出席した。

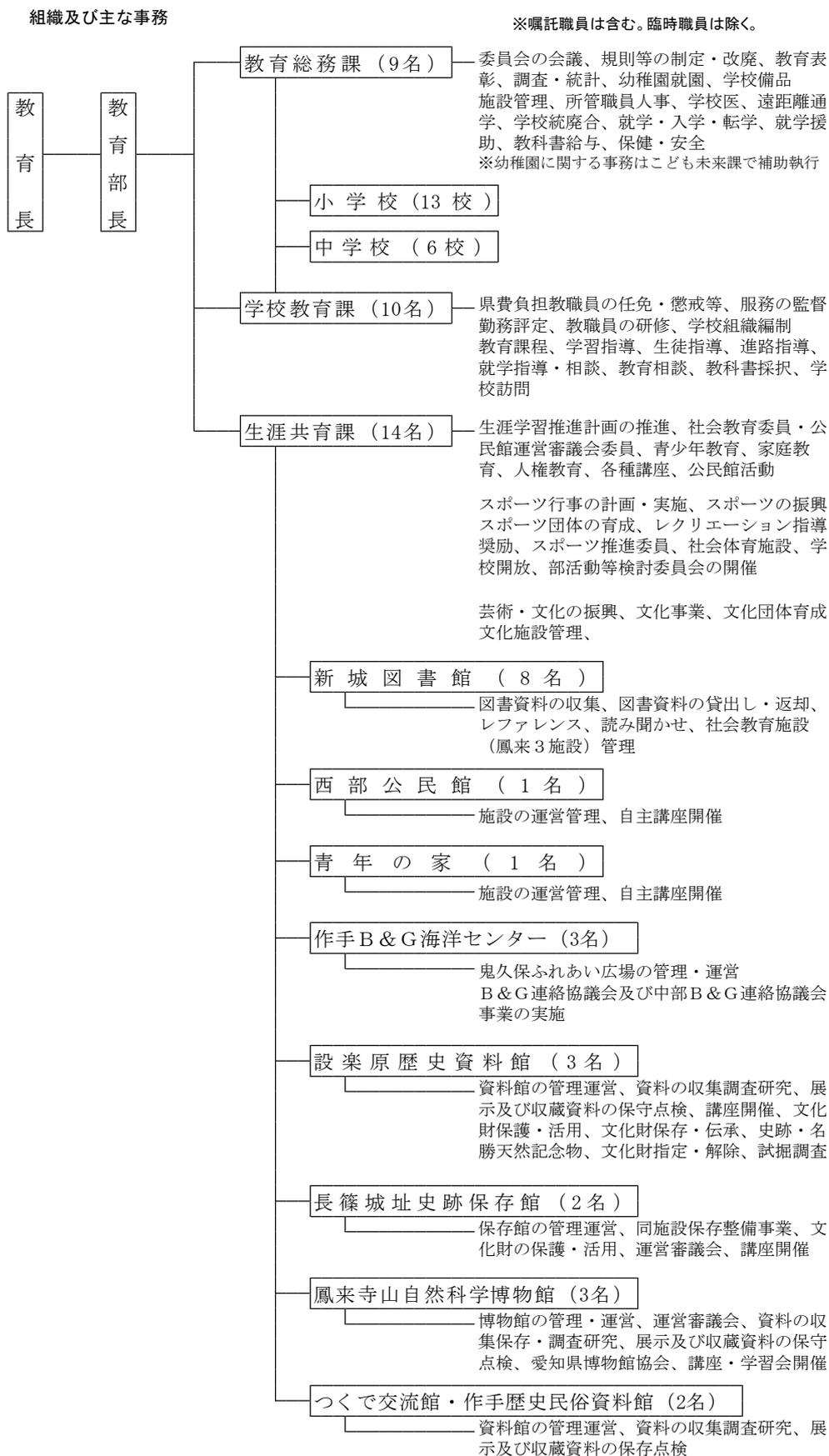
教育長及び教育委員会委員

（平成30年3月31日現在）

職名	氏名	任期
教育長	和田 守功	平成28年4月1日～平成31年3月31日
委員・教育長職務代理者	安形 茂樹	平成26年11月29日～平成30年11月28日
委員	川口 保子	平成27年11月29日～平成31年11月28日
委員	瀧川 紀幸	平成26年4月1日～平成30年3月31日
委員	花田 香織	平成28年11月29日～平成32年11月28日
委員	原田 純一	平成29年11月29日～平成33年11月28日
委員	夏目 みゆき	平成28年4月1日～平成32年3月31日

3 教育委員会事務局の行政組織

(平成29年4月1日現在)



4 教育委員会事務局の事務分掌

教育総務課

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 教育委員会規則等の制定及び改廃に関すること。
- (3) 公印の保管に関すること。
- (4) 教育表彰に関すること。
- (5) 教育に関する調査、統計及び広報に関すること。
- (6) 幼稚園の就園、奨励費等に関すること。
- (7) 事務局職員、県費負担教職員以外の教職員の任免その他の人事に関する
こと。
- (8) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
- (9) 遠距離通学に関すること。
- (10) 学校統合の調整に関すること。
- (11) 児童及び生徒の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学
に関すること。
- (12) 教職員、児童生徒及び幼児の保健並びに安全に関すること。
- (13) 教科書、指導書等の取扱いに関すること。
- (14) 学校体育に関すること。
- (15) 学校給食に関すること。
- (16) 要保護、準要保護又は特別支援学級の援助費又は奨励費に関すること。
- (17) 教育財産の管理に関すること。
- (18) 小中学校、幼稚園の備品に関すること。
- (19) 学校の設置、管理及び廃止に関すること。
- (20) 校舎その他の施設及び教具その他の設備に関すること。
- (21) 部の庶務に関すること。

※幼稚園に関する事務をこども未来課で補助執行

学校教育課

- (1) 学校教育の基本方針の策定に関すること。
- (2) 県費負担教職員の任免、懲戒その他進退の内申に関すること。
- (3) 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関すること。
- (4) 県費負担教職員の研修に関すること。
- (5) 教科書採択に関すること。
- (6) 学校の組織編成、教育課程、学習指導及び進路指導、生徒指導に関する
こと。
- (7) 児童生徒の安全指導に関すること。
- (8) 教育委員会独自事業に関すること。
 - ・イングリッシュチャレンジ
 - ・数楽チャレンジ
 - ・聞いてください 私の話
 - ・おもしろ実験観察教室
 - ・合唱交歓会
 - ・中学生の海外派遣事業
 - ・その他

生涯共育課

- (1) 生涯学習の総合企画及び推進体制に関すること。
- (2) 生涯学習の啓発推進に関すること。
- (3) 社会教育委員及び公民館運営審議会委員に関すること。
- (4) 共育推進に関すること。
- (5) 青少年教育、家庭教育、人権教育及び各種講座に関すること。
- (6) 公民館の設置及び活動に関すること。
- (7) 図書館業務に関すること。
- (8) 社会教育施設及びスポーツ施設に関すること。
- (9) 市民スポーツの推進及びスポーツによる健康づくりに関すること。
- (10) スポーツ行事の計画及び実施に関すること。
- (11) スポーツ関係団体の育成指導及び連絡調整に関すること。
- (12) スポーツ推進委員に関すること。
- (13) 学校施設等の開放に関すること。
- (14) B & Gに関すること。
- (15) 学校部活動に関すること。
- (16) その他生涯学習及び市民スポーツ振興に関すること。
- (17) 芸術文化の振興に関すること。
- (18) 自主文化事業に関すること。
- (19) 文化活動の支援及び文化団体の育成に関すること。
- (20) 文化施設に関すること。
- (21) 文化財の保存、伝承及び活用に関すること。
- (22) 文化財保護審議会に関すること。
- (23) 市誌等の編さんに関すること。
- (24) 設楽原歴史資料館の管理運営に関すること。
- (25) 長篠城跡保存整備事業に関すること。
- (26) 長篠城址史跡保存館の管理運営に関すること。
- (27) 鳳来寺山自然科学博物館の管理運営に関すること。
- (28) 作手歴史民俗資料館の管理運営に関すること。

5 平成29年度教育方針と施策の点検・評価

1 はじめに

「子供たちこそ国の未来そのものです」と言われるように、新城市の未来も子供たちにかかっています。「教育の在り方」「教育への投資」が将来を方向づけます。少子高齢化、過疎化の進むなかで、新城教育で推奨する「学校を拠点とする共育」が、地域社会の活路を開くものと考えます。

「共育」で、子供も大人も、若者も高齢者も、男性も女性も、地域のみんが活動できる場所や機会を得ることで、地域住民のネットワークが生まれます。人と人の交流で元気が生まれます。貢献することで地域愛が育まれます。「共育」は、やりがい・生きがいのあるまちづくり活動です。

1月に行われました「聞いてください わたしの話」で、市内の小学5年生から、中学生、高校生が参加し、次のような内容で発表しました。「わたしは学校が大好きです」「家族や地域に感謝しています」「新城の歴史が誇りです」「新城の伝統芸能を継承します」「自然を大切にします」といったものです。ふるさとの自然・人・歴史文化の「新城の三宝」の価値に目を向けたものがほとんどです。子供たちが共育で健やかに成長している様子うかがわれました。

しかし、ひとたび目を世界に向けると、グローバリズムとナショナリズムのはざまで、激しく揺れ動いています。大きな天災やテロも頻繁に起きています。いつ何が起きても不思議ではありません。さらに、貧富の格差や人口の偏在もいっそう顕著になってきています。加えて、インターネットや人工知能（AI）の発達で、人間の働き方や生き方が問われるようになりました。

子供たちは、こうした複雑で激しく変化する予測困難な時代を生きなければなりません。子供たちに、めげずに「たくましく生きぬく力」の素地を培うことは、教育における今日的な課題です。

中央教育審議会の次期学習指導要領に向けた答申においては、2030年の社会を見据えて、「社会に開かれた教育課程」の実現を求めています。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」でも、「教育は地域社会を動かしていくエンジン」の役割を担い「学校を核とした地域づくり」で地域力を強化することが記されています。

これらは、これまで新城教育で進めてきた「共育」の理念と合致します。これからの学校教育と生涯学習は、協働して「共育」で進めることが大切です。地域の小中学校を「おらが学校」と意識し、「人が集い 人が結ばれ 人が元気になる」場所と機会を提供する拠点と位置づけます。そこで、「共に過ごし、共に学び、共に育つ」活動を行います。自らの立ち位置を確かにし、「共育」により、地域社会の人々がともに「新城の三宝」を学び合うことで、激変の時代を「たくましく生きぬく力」を培うことができるものと考えます。

しんしろきょういくけんしょう 新城教育憲章

しんしろきょういく
新城教育は、

しぜん ひと れきしぶんか しんしろ さんぽう ふるさと ほこ とも す とも まな とも そだ
自然・人・歴史文化の「新城の三宝」を故郷の誇りとし、共に過ごし共に学び共に育つ
ともいく しみんそう すす いのち たつと えいち みが しんしん きた じた
「共育」を市民総ぐるみで進めます。そして、命を尊び、叡智を磨き心身を鍛え、自他
の

こうふく きず ひと きょういく ふへんてき しめい て ちゅうりつせい けいぞくせい
幸福を築ける人をめざします。また、教育の普遍的な使命に照らし、その中立性・継続性・
あんていせい けんじ
安定性を堅持します。

しんしろしみん
わたしたち新城市民は、

- 1 命に限りあることを知り、「感動・創造・貢献の喜び」のある人生を創ります。
- 2 学びや遊びをとおし、知識・技能を習得し感性を磨き、徳と教養を高めます。
- 3 スポーツ・文化活動をとおし、人の輪を広げ、心と体の健康を養います。
- 4 子供の人権保護・男女平等・敬老・多文化共生など、「人間尊重」を貫きます。
- 5 「共育」で、幸せな家庭を築き、近隣・地域に貢献し、絆を強めます。
- 6 「新城共育12」を実践し、良い習慣・マナーを身につけます。

しんしろともいくいいに あいことば
「新城共育12」・・・「ともにあいさつ あいことば」の12の合言葉
(「友に挨拶 合言葉」 「共に愛察 愛言葉」)

㊦ 1月 友だち 家族 なかよくします	㊦ 8月 「ありがとう ごめんなさい」が言えます
㊧ 2月 もったいない ものを粗末にしません	㊧ 9月 一生青春 自ら学び続けます
㊨ 3月 人間 汗し働き 貢献します	㊨ 10月 ことばは命 心をこめて 伝えます
㊩ 4月 あいさつ はきもの 「はい」返事	㊩ 11月 時を守り 早ね早起き朝ごはん
㊪ 5月 いじめ・暴力 絶対しません	㊪ 12月 場を清め 整理整頓 後片づけ
㊫ 6月 最後まで 人の話を聞きます	
㊬ 7月 辛くても夢にチャレンジ あきらめません	

平成27年9月1日

「新城教育憲章」創設の趣意説明書

教育は日本と国民の「未来を方向づける営み」です。平和で民主的で幸福な社会や家庭を構築するためには、教育の中立性・継続性・安定性が担保されなくてはなりません。しかし、歴史を振り返ると、教育が時の権力者の都合によって歪曲化され、国民を不幸にした例が多くあります。そうした不幸を再びくりかえさないために、また、新城の地域や家庭の将来にわたる幸福が築けるよう、新城市教育委員会では、市長の理解と協力を得て、「共育」「新城の三宝（自然・人・歴史文化）」を生かした「新城教育憲章」を策定することとしました。以下は創設の事由です。

1 「教育委員会制度」が変わるなかで「教育の中立性」を担保します。

平成18年に「教育基本法」が改正され、翌19年に「学校教育法」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」「教育職員免許法及び教育公務員特例法」の教育三法が改正されました。平成27年4月1日からは「教育委員会制度」も変わります。

「責任体制の明確化」「迅速な危機管理体制の構築」「首長との連携強化」「国の関与」等の改正です。これまでも首長には、「教育予算の編成・執行」「条例案の提出」など教育に関する大きな権限がありました。これに加えて、首長が「直接教育長を任命」「総合教育会議を招集」「教育大綱を策定」など、いっそうの権限強化が図られました。それゆえ、首長によっては教育方針が大きく左右し、教育現場が混乱することも想定されます。そうしたことを未然に防ぐ「教育の中立性を守る防波堤」として憲章を策定することとしました。

2 「新城教育の目的」を明確にし、「学校教育・生涯学習の充実」を図ります。

「平和で民主的な国家・社会の形成者としての資質を備え、人格の完成めざす」という、憲法や教育基本法に述べられている理想を形にする教育を実現することが大切です。そのためには、一人ひとりが勉学にいそしみ叡智を磨きアイデンティティを確立する学習態度や生活習慣を身につけることです。これは、新城教育の「共育12（ともいっくに）」のめざすところでもあります。「改革」「再生」といった言葉に振り回されることなく、教育の普遍性・多様性のなかで子供や市民の教育機会が準備されるように憲章に位置づけました。

3 日本の「資源は人材」であり、「人材を育てる教育」を進めます。

エネルギーや鉱物資源の乏しい日本がグローバル社会で生き抜く秘策は、技術や頭脳といった人間力です。これを十分に生かすためには、国際社会が平和でなくてはなりません。戦後70年間、日本は戦争のない平和な時代のなかで経済的な豊かさを手に入れました。今後、世界のなかで「常により良い日本をつくる」ためには、教育による人材育成が不可欠です。また、「日本が平和で健全な国として歩む」ためには、教育の中立性の担保が重要です。人材こそ「日本の資源」「新城市の力」です。新城市の「教育の充実」を期して憲章を策定しました。

2 学校教育

(1) コミュニティ・スクール指定と共育学校

【施策】

学校を拠点とした「共育」の具現化に向けて、新城市で最初のコミュニティ・スクールとして作手小学校を指定します。コミュニティ・スクールとは、国が推奨している地域とともにある学校づくりを行う「学校運営協議会制度」です。この制度に加えて、新城市では、地域のみならず、学校を拠点として共に過ごし共に学び共に育つ活動で、学校と地域を活性する「共育学校」をめざします。

【点検・評価】

作手小学校は、4月より、南北の校舎が新しく建設された学び舎に統合されました。作手地区では、小学校とつくで交流館を「共育の拠点」にしようと、設計段階から地域のみならず協議を重ね、施設や活動の在り方を追求してきました。この拠点を活用して、料理教室、音楽活動、図書活動等の文化活動をはじめ、子供から大人まで地域総ぐるみの活動を行ってきました。

平成30年度からは、作手小学校をモデルにして新たに黄柳川小学校がコミュニティスクールを立ち上げたり、鳳来寺小学校の共育施設の「ぶっぼー荘」が作手小学校の共育活動を参考にしたぶっぼー活動を企画するなど、作手小学校の「共育活動」が広がりをみせています。

(2) 英語教育の充実

【施策】

平成32年度完全実施の新学習指導要領の移行措置として、小学校3・4年生から英語活動、5・6年生から英語科の授業が始まります。これを、原則、担任が指導します。中学校での学習内容も高度になります。教師全員の英語力・英語指導力が求められます。授業目標が確実に達成できるよう、教師の研修と外国語指導助手（ALT）の拡充、デジタル教材に対応した設備の充実が必要になります。

教育委員会としましては、全校で実施している「英語の日」の充実とともに、英語コンベンションにかかわって、より実践的な英語活動ができるよう、中学生には「イングリッシュ キャンプ」を、小学生には「イングリッシュ チャレンジ」を新たに始めます。また、教師の英語指導力を高めるために、専門講師を招いて授業研究を進めます。さらに、小学校5・6年生の短時間帯学習に向けて、教材を整備します。そして、2018年に新城市で開催予定のニューキャッスルアライアンス会議に向けて、実践的な英語コミュニケーション能力の育成を図ってまいります。

【点検・評価】

各校で実施している「英語の日」は小学校においても定着してきました。また、中学生の「イングリッシュキャンプ」、小学生の「イングリッシュチャレンジ」は、多くの応募があり、児童・生徒の英語への関心が高くなってきていることがわかりました。教師の英語力向上のための研修では、愛知教育大学高橋教授、岐阜大学教授巽教授を講師に迎え、各中学校区ごとに小学校英語の授業を実践を行い、中学校英語教師のアドバイスを受けながら、小学校教師の英語の指導力向上を図ることができました。英語教材については、文科省より提示されたデジタル教材を活用できるように、大型テレビとDVD使用のためのパソコンを各教室に設置し、すぐに活用できるようにしました。

(3) 中学校部活動の見直し

【施策】

「生徒と向き合う時間の確保」や「健康維持」、「教師の研修時間の確保」や「負担軽

減」の観点から、中小体連新城支所と新城市小中学校長会から、出された「中学校部活動の在り方」についての具申を受け、教育委員会でも、時代や社会にふさわしい部活動の在り方を協議しました。そして、朝練の取りやめ、部活休養日の設定、大会の精選、2人顧問制の確立を図ることにしました。

ただ、それにともなって、生徒の体力や運動能力が減退しないような対策が必要です。また、楽しくスポーツしたり、観戦したり、支援したりする、運動習慣を身に付けることも大切です。2020年はオリンピックイヤーでもあります。「走る」「跳ぶ」「投げる」といった基礎的な運動能力を高めるためのスポーツ検定や、小中一貫したスポーツ計画の策定など、子供たちのスポーツモチベーションの向上を図る検討を進めていきます。さらに、外部からの部活動指導者の導入や学校連携部活動の在り方などについても研究してまいります。

【点検・評価】

平成29年度2学期より、中学校での朝練習の中止、部活動休養日を設定を行いました。また、中学校水泳大会、陸上大会を廃止しました。中学生も教職員もゆとりができ、中学生の授業への集中力は高まり、また教職員の教材研究の時間の確保による授業の充実へとつながりました。

平成30年度には、小学校課外の見直しと、合わせて生徒の体力や運動能力の維持を図るために、スポーツ計画の策定を検討中です。

(4) 子供支援の充実

【施策】

発達障害や不登校など、個別の支援を必要とする子供の数が増えています。各小中学校では、特別支援教育コーディネーター教諭のもと、個別の教育支援計画を策定し、全校的な支援を行っております。必要に応じて、知的障害、情緒障害等の特別支援学級を設置するとともに、通常学級においても通級指導の学級を設置して、一人一人に応じた教育を行っております。

また、子供たちの学習支援を行うハートフルスタッフも継続して配置します。不登校につきましては、あすなる教室や子どもサポート相談員の事業とともに、新たに子供や保護者のカウンセリングができるよう、臨床心理士を配置します。

【点検・評価】

各学校においては、特別支援教育コーディネーターのもと、個別の支援計画を作成し、教育支援委員会の開催など全職員で共通理解を図り、全校体制で特別支援教育を行っております。特別支援学級への入級支援や通級指導教室での支援も行い、一人一人に応じた教育を行ってきました。また、特別支援学級に在籍する児童生徒だけでなく、通常学級に在籍する障害を有するあるいは障害が疑われる児童生徒への対応も、ハートフルスタッフの配置により充実させてきました。

不登校については、あすなる教室の充実及び子どもサポート相談員の増員、臨床心理士の配置により、学校復帰への相談や活動を充実させてきました。あすなる教室あるいは子どもサポート相談員が関わった児童生徒は、質的な差はありますが、どの子も学校復帰への道を歩み始めることはできています。

(5) 学校施設設備の充実

【施策】

学校施設について、これまで黄柳川小学校、鳳来寺小学校、作手小学校の統合校の校舎建築等の大規模工事に取り組んできました。平成29年度の主な事業としては、東郷東小学校屋内運動場と付設トイレの改修、八名小学校及び八名中学校の下水を農業集落

排水に接続する工事を実施しました。

また、千郷中学校と新城小学校の校長室空調設備の設置や、東陽小学校に新たにスクールバス1台を購入し、平成30年度からの当該児童の送迎に対応しました。その他、小中学校のパソコン教室のパソコンをデスクトップ型からタブレットに順次更新し、平成29年度までで、市内全小中学校のパソコン教室にタブレットを整備しました。

こうした改修工事等や設備・備品の整備等について、施設・設備の経年劣化・老朽化の状況を把握し、緊急性等を考慮しながら実施していくことで、児童生徒の学校生活環境や学習環境の改善等を図っています。

【点検・評価】

東郷東小学校屋内運動場については、昭和47年度建築で築45年経過しており、雨漏りを始め床等の老朽化が著しく授業等に支障を来していることから、大規模改修工事を実施しました。大規模改修を実施したことで、建物の長寿命化、児童の学校生活環境の向上がなされました。

八名小学校及び八名中学校が農業集落排水施行区域内に含まれるようになったことから、これまでの浄化槽から八名地区農業集落排水へ接続しました。これにより学校環境だけではなく、地域の生活環境の向上がなされました。

小中学校の校長室空調設備については、まだ設置されていない学校が数校あることから、順次、計画的に設置していくこととしていますが、今後は、普通教室へのエアコン設置についても検討事項の一つとして議論の対象としていきます。

また、現在は各学校のパソコン教室のみでインターネットを使った授業を行っていますが、学校内のその他の教室でも無線LAN接続でのインターネット利用により、調べ学習や協働学習など授業の幅が広がるよう、インターネット接続環境を今後構築していく予定です。

3 生涯共育・スポーツ・文化

(1) 共育の拡充

【施策】

本年度の共育推進事業では、新たな視点として、各種教室・講座の講師人材を発掘し登録を進めるとともに、市内事業所など民間企業を巻き込んだ「ものづくり」をテーマにした「共育講座」を考えていきます。これまでの子供たちの体験型の講座に加えて、地域産業界にも共育の輪の拡がりを目指します。

【点検・評価】

平成29年度においては、荒天等により残念ながら中止になった講座もあったが、『親子ふれあい教室』を11回、『子ども体験講座』を7講座、企画・開催した。『親子ふれあい教室』については、「普段なかなか持てない子供との時間を持ててよかった。」「子供と触れ合いながら親も学べてよかった。」などの声があり、共育の理念である親も共に学び、育つ機会を提供することができた。また、地域産業界への共育の輪の拡がりを目指し、市内事業所の協力のもと、体験講座に「ものづくり」を取り入れ、「ミニ畳づくり」や「木工教室」を開催し好評を得た。

地域・企業への共育の輪を拓くためには、広報活動、市PTA連絡協議会が行った共育川柳の募集事業など、今後も継続した取り組みが必要である。

(2) 健康・スポーツの取組

【施策】

スポーツをすることにより、体を動かすきっかけや、体力の向上や健康増進につなが

り、生活習慣病の予防や子供の体力の向上、高齢者の介護予防にもつながります。まず、体を動かすきっかけづくりとして歩こう会、スポレク祭りなどスポーツ行事に多くの参加を促すために、多くの市民に周知できるよう積極的に情報提供の充実を図ります。また、スポーツ少年団などのスポーツ団体の活動を支援して、子供のときから運動習慣を定着させ、生涯に渡って運動が続けられるよう基盤づくりを行っていきます。

B&G海洋センターでの海洋教育の充実のほか、鬼久保ふれあい広場で多くのかたが利用し引き続きスポーツを行えるように、施設を改修し施設の充実を図ります。

【点検・評価】

毎年、体育の日に開催する「市民歩こう会」では、平成29年4月に開校した作手小学校を大会の発着点として作手地区の城址を巡るコースを設定しました。子供や高齢者、家族でも歩けるように距離・コースの難易度を選択ができるよう健脚・健康・共育と3つのコースを設定し、歩くという体力・健康の維持増進に効果的なスポーツを通じて交流を広めることができました。

また、今年度は東三河スポーツ少年団交流会が新城市のB&G海洋センターが会場となり、様々なレクリエーションを通じて、他市町村の子供たちの交流をはじめ、スポーツの喜びやスポーツを通して健全育成を図ることができました。

水に親しむ海洋教育では、B&G財団の助成により舟艇機材5艇追加配備することができ、市内の小学校をはじめ、他市の小学校などからも訪れ、多く参加が見込まれました。また、水に親しむだけでなく水辺の事故防止のため水辺の安全教室を実施しました。しかし、指導できる職員が少なく、より多くの参加を求めるには指導資格をもった職員を充実させることが課題となっています。

鬼久保広場内の施設については、老朽化により利用が不十分であったテニスコートを改修し、人工芝のフットサル兼用テニスコートにしたことにより、新たな利用者の増加を見込むことができます。また、鬼久保ふれあい広場内に周遊道を設置し誰でもいつでも簡単に健康増進を図ることができました。

(3) 文化振興・文化財保護の取組

【施策】

開館30周年記念事業として絵本作家による講演会などを企画します。

図書館システムの更新を行い利用者の利便性の向上とついで交流館図書室との連携を図ります。

【点検・評価】

図書館開館30周年記念行事

幼児向けワークショップが中心の図書館まつりと区別し、大人向けの内容を企画し、新たな利用者の開拓を行いました。

- ・大人対象の紙芝居上演・絵本の読み聞かせ

開催日 平成29年9月9日(土)

- ・「戦国！井伊直虎から直政へ」

浜松市博物館学芸員 久野正博氏

開催日 平成29年9月17日(日)

参加者数 100人

- ・大人対象の朗読会

開催日 平成29年10月21日(土)

- ・絵本作家 かべやふよう氏のお話とワークショップ

開催日 平成29年11月3日(金)

参加者数 23人

- ・大人の消しゴム版画「年賀状を作ろう！」
開催日 平成29年11月17日(金)・18日(土)
参加者数 15人

図書館システム更新

図書館システム改修を実施し平成29年10月1日より供用開始しました。機器更新並びにシステム変更を行い、つくで交流館図書室との連携、貸借、検索、利用者登録、予約等のシステムの充実を図りました。

新城の「自然・ジオ」「人物」「歴史文化」の学習を重視します。

【施策】

- 1) 平成28年度に新東名高速道路が開通し、信長本陣近くにできた新東名下り線PAのなかに「長篠・設楽原合戦の間」があり、当館も協力して資料展示を行うなど、大きなPRの機会を得ることができました。このようにここ数年、長篠や設楽原をめぐる環境が大きく変化してきました。
こうしたことを新城の歴史文化を知っていただく大きな機会であり、市内の史跡や資料館・保存館への注目度も高まるものと思われまますので、企画展や講演会などの事業で発信してまいります。
- 2) 地域の歴史団体や伝統芸能保存会を活用し、文化遺産の継承に努めます
市内には、様々な伝統芸能保存会や歴史研究グループ、観光案内ボランティア、歴史を活用した地域おこし団体が数多くあります。こうした各地域の歴史団体の活動が、小中学生の子供を含めた地域の共有活動へと広がることで貴重な文化遺産の継承に努めます。

【点検・評価】

- 1) 平成29年度は新東名高速道路開通による影響がひと段落し、平成28年度と比較すると施設利用者数は大きく減少したが、平成27年度と比較すると1割程度の増加がありました。地域の方々による案内ボランティアを整備し、増加した来場者への対応に当たり、これまで以上の大きな満足度を得ることができました。
資料館では鳳来寺山に関わる企画展を実施し、甲斐善光寺より峯薬師と呼ばれる鳳来寺ゆかりの仏像を借用し展示するなどし、この地域の歴史文化の中核でもある鳳来寺山について、市民の関心を深めることができました。
保存館では大河ドラマ「おんな城主直虎」に合わせて、井伊谷三人衆の一人近藤家についての展示を行いました。宇利城や山吉田とも密接な関わりをもっていた近藤家の歴史について市民に紹介をすることができ、奥三河と奥浜名との歴史的なつながりの深さを再認識していただくことができました。
- 2) 市内にある伝統芸能保存会に補助金を支出するとともに、伝統芸能の維持保存のために適切なアドバイスを行ってきました。伝統芸能の高齢化が進む中で、火おんどのように子供たちが参加するものもあり、地域でいかにして伝統芸能を守り続けるかという検討が常に行われています。

【施策】

- 1) 新都市の恵まれた自然を活用し、野外学習会や講座、ジオツアー、特別展等を開催し、教育普及活動を行います。また、調査研究、資料の収集保存活動を行い、郷土の自然の実態を調べるとともに資料の保全と活用を行います。
- 2) 東三河主要プロジェクト「東三河ジオパーク構想」のとりまとめ事務局として、ジオサイト調査、ジオガイド養成、ジオツアー、シンポジウム等を実施し、普及啓発につとめ、「日本ジオパーク」の認定をめざします。

- 3) 平成30年度に新城市で開催される第27回湿地サミットにむけて準備をおこないます。

【点検・評価】

- 1) 特別展としてジオパークの普及啓発を念頭に「ジオから見る戦国の舞台-直虎が生きた時代の東三河の城と大地」、「奥三河の大地の恵み展」を開催しました。また、足下の自然を見つめる「きのこ展」や「動植物のくらしと気候の変動」をテーマとした展示を行い、年間を通して4回開催し、市内外の多くの来館者に観覧してもらいました。さらに、自然を楽しく学ぶ会として動・植物、地学の分野で8回の野外観察会を行いました。夏休み期間中には子どもと子どもにかえりたい大人の自然講座を開催。また、要請に応じて学校への出前授業、ガイドツアー等で積極的に出向き、郷土の自然に対する理解を深める取り組みを推進しました。調査研究では事業の成果を館報に掲載して記録に残すとともに、資料の保存収集活動では、博物館資料のデータベース化に取り組みました。
- 2) 東三河ジオパークの実現に向けて、愛知県と東三河8市町村とで連携し、推進準備会を組織して専門部会等で協議しながら事業の推進をしているところです。連携の事業としては設楽町で「東三河にジオパークを！シンポジウム」を開催し、ジオパークの魅力と可能性について考えるとともに、併せて津具、田峯方面のミニジオツアーを実施しました。また、蒲郡市を舞台に「海・山めぐり」ジオツアーを開催し、参加者にジオの楽しさを味わっていただきました。また、ジオガイドの養成講座を継続し、40名が合格。38名がジオガイド認定講座に進み、ジオガイドを目指して研鑽を積んでいます。
- 3) 平成30年度に新城市で開催される第27回湿地サミットにむけて、長ノ山湿原の整備や新城市の湿原・湿地パンフレットを作成するなど、準備を進めました。

4 平成29年度主要施策

一般会計 10款 教育費 1項 教育総務費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・1・3) 教育指導費	<p>スクールバス等運営事業</p> <p>スクールバス台数 成果実績（適正台数の配置） 目標値 11台（10台） 実績値 11台（10台）</p> <p>●登校時利用児童生徒数 計 139人</p> <p>鳳来寺小学校 3台 計46人 ・バス 27人 ・バス 11人 ・ワゴン 8人</p> <p>黄柳川小学校 1台 16人 ・バス 16人</p> <p>作手小学校 4台 計45人 ・バス 18人 ・ワゴン 9人 ・バス 10人 ・ワゴン 8人</p> <p>作手中学校 1台 4人 ・バス 4人</p> <p>八名小学校 1台 28人 ・バス 28人</p> <p>東陽小学校 1台 0人 ・バスH30.3購入、H31年度から運行開始</p>	<p>東陽小学校 鳳来寺小学校 黄柳川小学校 作手小学校 作手中学校 鳳来中学校 千郷小学校 庭野小学校 八名小学校</p>	<p>平成29年度においては5校でマイクロバス7台、ワゴン車3台、運転手については、総括員2名、臨時職員7名、シルバー人材センター委託7名の計16名体制で運行した。</p> <p>また、鳳来中学校の10月～2月の間は、JRの冬季運行ダイヤでは明るい時間帯での帰宅が困難であるため、バス会社に委託をし、飯田線沿いの生徒の下校対応を行った。</p> <p>同じく東陽小学校においても、帰りの時刻とJRのダイヤがうまく合わないため、バス会社に委託をし、飯田線沿いの児童の下校対応を行った。平成30年度から当該児童の送迎をスクールバスにて対応するため、平成29年度にスクールバスを購入した。</p> <p>また、千郷小学校では一部の児童が豊鉄バスを利用して登下校をしているが、プールを利用する夏休みの期間は、登下校時間の変更に伴い、臨時便を出して対応をした。</p> <p>その他、庭野小学校では、平成19年の市民プールの休止に伴い、平成29年度においても八名小学校のプールを借りて水泳の授業を行ったが、その往復をマイクロバスにて対応した。車両は借り上げ、運転業務はシルバー人材センターへ委託した。</p> <p>実情に合せ適正なバスの運行を行うことで、児童・生徒の利便性を確保することができた。</p> <p>今後も学校との調整を密に行い実情に合わせた運行に努めていく。</p>	円 37,031,693	円 0	円 130,200	円 16,500,000	円 0	円 20,401,493

一般会計 10款 教育費 1項 教育総務費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・1・3) 教育指導費	<p>あすなる教室（学校生活適応指導教室）推進事業</p> <p>成果実績（成果指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校への復帰率 目標値 60% (60%) 実績値 75% (63%) ・あすなる教室への通室率 目標値 40% (40%) 実績値 65% (30%) 	新城青年の家 (庭野)	<p>あすなる教室は、様々な理由によって学校に行けない子供たちが、学習や運動などの活動を通して元気になる場、友達と交流する場、勉強の遅れを取り戻す場、そして学校復帰を支援し、社会的な自立をめざす場として大きな役割を担っている。</p> <p>平成22年度より、嘱託職員2名を配置し、個々へのきめ細やかな対応の充実を図ってきた。また、あすなる公開日や文化祭等の行事を積極的に計画し、活動の充実を図ってきた。</p> <p>あすなる教室入室希望者の増加に伴い、平成24年度に3名の臨時職員を加え、子供の支援にあたってきた。</p> <p>平成27年度には、学校との連携が図れるように、各校との情報交換会を開催した。平成28年度には、嘱託職員2名を室長、副室長として任用し、あすなる教室の体制改善を図り、活動内容を充実させた。その結果、個に応じた対応が充実し、通室する子供が増加した。また、学校との連携が強化され、学校に復帰する子供が増加した。</p> <p>新城市の不登校割合が全国平均と比較して高いという現状に対応するため、施設の整備、支援方法の改善等に努めてきた。</p>	円 8,500,703	円 0	円 0	円 0	円 0	円 8,500,703

一般会計 10款 教育費 1項 教育総務費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・1・3) 教育指導費	「新城ハートフルスタッフ」活用事業 成果実績（成果指標） ・支援による児童生徒の改善率 目標値 40% (40%) 実績値 50% (40%)	市内小 中学校	<p>ハートフルスタッフは、小中学校において個別の支援を必要とする子供への学習支援、特別支援学級や外国人の子供への総合的なサポートなどを中心に活動している。</p> <p>平成21年度、7小学校、スタッフ8名の体制で活動を始めた。平成22年度は、8小中学校に12人、平成23年度は12小中学校に14人。平成24年度は、14小中学校に18人。平成25年度には14小中学校に19人。平成26年度は19小中学校に26人。平成27年度は18小中学校に29人。平成28年度は18小中学校に34人、平成29年度は16小中学校に30人配置し、サポート体制の充実を図ることができた。</p> <p>また、ハートフルスタッフ活用事業実施要綱に従って、業務内容を周知し、支援の方法等の研修を充実させた。</p> <p>ハートフルスタッフの活動により、次のような成果を上げることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする子供に寄り添って学習面や生活面をサポートすることで、授業や行事、子供間の関係づくりにおいて、安心感をもって学校生活を送ることができた。 ・個別の支援を必要とする子供をハートフルスタッフが担当することで、担任が他の子供たちの指導をスムーズに行うことができた。 ・通訳業務ができるスタッフのおかげで、日本語を話せない子供や保護者と学校との意思疎通をスムーズに図ることができた。 <p>今後は、支援を必要とする子供への対応をより効果的に行うために、研修の充実、学校担当者との連携の強化などを推進していく。</p>	円 18,313,393	円 0	円 0	円 0	円 0	円 18,313,393

一般会計 10款 教育費 1項 教育総務費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・1・3) 教育指導費	いじめ対策事業 成果実績（成果指標） ・いじめ認知後の未解決件数 目標値 0件（0件） 実績値 0件（2件）	教育委員会	いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）の目的を鑑み、いじめ防止等の対策を効果的に行うようにするため、並びに重大事態の発生防止に資するため、新城市いじめ対策人権サポート委員会及び新城市いじめ対策人権問題調査委員会条例を制定した。（平成26年度3月議会） 平成28年度は、7月と1月に新城市いじめ対策人権サポート委員会を開催し、各委員が専門的見地からの情報交換を行うことで、実態の把握と今後の対応の仕方について認識を深めた。 問題は年々多様化・複雑化傾向にある。今後も定期的に委員会を開催し、いじめ防止対策の充実を図っていく。 いじめ相談ほっとライン、いじめ相談ほっとメールには、29年度中に1件の相談があり、相談活動を行った。今後も、相談活動についての周知を図りながら事業を継続していく。	円 54,792	円 0	円 0	円 0	円 0	円 54,792

一般会計 10款 教育費 1項 教育総務費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・1・3) 教育指導費	不登校対策事業 成果実績（成果指標） ・定期的に相談していた子供の好転率 目標値 20% (20%) 実績値 83% (42%)	市内小中学校及び家庭、関係諸機関	<p>不登校、いじめ等の諸問題について適切な対応の仕方を助言や支援するために、平成25年度から子どもサポート相談員を1人配置し、平成29年10月からは、子どもサポート相談スタッフを1人配置した。</p> <p>家庭訪問、学校訪問指導などの相談活動を行い、子供の実態に即した支援をしたり、学校、家庭、あすなろ教室、専門家、公的な教育諸機関及び福祉団体との情報交換などによる連携を強化したりするなど、不登校・いじめに関する本人、保護者、学校の悩みに対応し、積極的に支援を行った。</p> <p>29年度の相談回数は、家庭訪問209回、相談者来庁45回、関係機関との訪問調整対応236回、電話調整対応1,163回であった。定期的に相談していた子供の数は、小学生7人、中学生17人の24人である。その内好転した者は、小学生6人、中学生14人の20人であった。</p> <p>平成29年10月から、スーパーバイザー1名と連携をとり専門的な見地からの見解を得られるようにした。</p> <p>相談員の精力的な相談活動により、好転した子供たちが出てきたことは大きな成果である。今後もこの事業を続けていき、不登校やいじめなど問題を抱える子供・家庭のサポートをしっかりとっていき、将来的に社会的自立ができる子供を育てていきたい。</p> <p>平成29年度には、しんしろ子どもカウンセラーを1名配置し、不登校の子どもの心のケアを充実させてきた。</p>	円 4,289,967	円 0	円 0	円 0	円 0	円 4,289,967

一般会計 10款 教育費 2項 小学校費

種目	主要施策の事業実績等	場所	主な内容・工夫・成果	決算額	財源内訳				
					特定財源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・2・1) 学校管理費	木の香る学校づくり推進事業 成果実績（木の机・椅子購入セット数） 目標値 345セット(345セット) 実績値 345セット(345セット) 【机・椅子の導入実績】 H22 132セット H23 250セット H24 250セット H25 250セット H26 250セット H27 250セット H28 355セット H29 345セット (H22～H29の合計2,082セット) 【下駄箱の導入実績】 H27 3台（新城小） H28 3台（新城小） H29 3台（新城小） 【教卓の導入実績】 H25 71台 【天板の交換】 H29 132枚 ※当初計画通りの導入となっている。（年度により入札額が変わるため予算残が出ている）	新城小学校 千郷小学校 庭野小学校	木の香る学校づくり推進事業 ・愛知県産材を使用した木製の児童用机・椅子の購入 「あいち森と緑づくり税」を利用して、平成22年度から、小学校の児童を対象に、愛知県産の木材を使用した机・椅子を導入し、教育環境の充実を図った。平成30年度までに全児童の机・椅子を木製にする予定。平成29年度まで、計画通り執行できている。平成30年度に完了できるよう、引き続き調整を行う。	円 8,744,868	円 0	円 6,448,740	円 0	円 0	円 2,296,128

一般会計 10款 教育費 2項 小学校費

種目	主要施策の事業実績等	場所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・2・3) 学校施設 整備費	東郷東小学校屋内運動場大規模 改修事業 成果実績（進捗状況） 目標値 100%（100%） 実績値 100%（100%） 【改修内容】 計画通り工事を完了 ・外壁補修工事 ・外壁、内壁塗装改修工事 ・内装改修工事 （ステージ、器具庫、体育室） ・建具改修工事 （ガラス飛散防止フィルム） ・屋根改修工事 ・屋外 WC 改修工事 など	東郷東 小学校	東郷東小学校屋内運動場大規模改修事業 東郷東小学校屋内運動場大規模改修 工事監理業務委託及び工事請負費 東郷東小学校の屋内運動場は、昭和 47 年度建築で築 45 年経過しており、雨漏 りを始め床等の老朽化が著しく、授業等 に支障を来しているのが現状であるの で、学校生活の改善を図るため大規模改 修工事を実施した。（主に屋根、床の改 修。非構造部材の耐震化。内外装の塗 装。） 大規模改修を実施したことにより、建 物の長寿命、児童の学校生活環境の向 上がなされた。	円 79,691,040	円 12,349,000	円 0	円 63,100,000	円 0	円 4,242,040

一般会計 10款 教育費 2項 小学校費

種目	主要施策の事業実績等	場所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・2・3) 学校施設 整備費	八名小学校農業集落排水接続事業 成果実績（進捗状況） 目標値 100%（100%） 実績値 100%（100%）	八名 小学校	八名小学校農業集落排水接続事業 八名小学校農業集落排水接続工事 八名小学校が農業集落排水施行区域内 に含まれるようになったことから、学校 環境の向上につなげるために、浄化槽か ら八名地区農業集落排水へ接続した。 農業集落排水へ接続することにより、 学校環境だけではなく、地域の生活環境 の向上がなされた。	円 7,441,200	円 0	円 0	円 0	円 0	円 7,441,200

一般会計 10款 教育費 3項 中学校費

種目	主要施策の事業実績等	場所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・3・3) 学校施設 整備費	八名中学校農業集落排水接続事業 成果実績（進捗状況） 目標値 100%（100%） 実績値 100%（100%）	八名 中学校	八名中学校農業集落排水接続事業 八名中学校農業集落排水接続工事 八名中学校が農業集落排水施行区域内 に含まれるようになったことから、学校 環境の向上につなげるために、浄化槽か ら八名地区農業集落排水へ接続した。 農業集落排水へ接続することにより、 学校環境だけではなく、地域の生活環境 の向上がなされた。	円 9,547,200	円 0	円 0	円 0	円 0	円 9,547,200

一般会計 10款 教育費 5項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・5・1) 社会教育費	<p>共育推進事業 〈親子ふれあい教室の開催〉 成果実績（成果指標） 参加者数 目標値 200人（200人） 実績値 168人（202人）</p> <p>〈親子自然観察会の開催〉 成果実績（成果指標） 参加者数 目標値 110人（110人） 実績値 90人（100人）</p>	青年の家 他	<p>小学生親子を対象に、学校外活動において親子関係を深める場となるよう体験教室を開催。講座ごとに定員を設けて実施したが、講座内容により参加者数にバラツキがあった。定員数や開催時期・内容を検討し、より充実した講座になるよう努める必要がある。</p> <p>豊かな自然を学習のフィールドとして、地域の自然や星空観察会を実施。1つの講座が雨天により中止となったため、参加人数が減少したが、継続して講座を開催予定である。</p>	円 552,918	円 0	円 0	円 0	円 66,400 (参加者負担金)	円 486,518
	<p>成人式開催 成果実績（成果指標） 式典参加率 目標値 90%（90%） 実績値 86.1%（89.3%） ※445人／517人</p>	文化会館	<p>各中学校男女各1名の新成人代表者12名が、式典の企画等を検討し、自らの目線で参加したくなるような式典を検討・開催している。</p>	円 1,386,504	円 0	円 0	円 0	円 0	円 1,386,504
	<p>生涯学習支援事業 成果実績（成果指標） 公民館まつり等参加者数 目標値 17,000人（17,000人） 実績値 16,228人（17,561人）</p>	市内一円	<p>市内全域で、一体感のある生涯学習活動ができるよう、生涯学習推進員会議を1会場で行い、情報交換会も行った。また、各地区の公民館まつりでは、地区ごとの特色ある活動を実施した。今後は、自治区制度による地域活動との棲み分け・共同でのイベント開催など、地域にあった運営方法について検討する必要がある。</p>	円 12,311,200	円 0	円 0	円 0	円 0	円 12,311,200

一般会計 10款 教育費 5項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・5・2) 文化振興費	図書館（ふるさと情報館）事業 成果実績（成果指標） 市民1人当たり貸出冊数 目標値 4.8冊（4.6冊） 実績値 3.3冊（3.3冊） 年間貸出冊数 平成24年度 185,155冊 平成25年度 183,018冊 平成26年度 165,604冊 平成27年度 161,813冊 平成28年度 158,166冊 平成29年度 155,430冊	図書館	新城図書館まつり 親しみやすい図書館を目指して幼児向けイベントを中心に開催。 平成29年8月17日から8月30日 入館者数 6,587人 貸出冊数 6,905冊 ・絵本作家石川基子氏絵本読み聞かせ&ワークショップ 参加人数 27人 ・本のリサイクル会 参加人数 233人 ・人形劇上演 参加人数 58人 ・ワークショップ 参加人数 238人 新城図書館開館30周年記念事業 大人向けの内容を充実させて利用者の開拓を行った。 平成29年9月9日から11月18日 ・絵本作家かべやふよう氏ワークショップ 参加人数 23人 ・大人の消しゴム版画 参加人数 15名 ・浜松市博物館 久野正博氏講演「戦国！井伊直虎から直政」 参加人数 100名 若者議会提案により改修を行った、2階多目的スペースの活用 ・パステルアート教室 参加人数 33名 ・折り紙教室 参加人数 16名 絵本読み聞かせ事業 読み聞かせグループ「アリスのうさぎ」によるドリームサロンにおける絵本読み聞かせ 毎週土曜日 参加人数 488名 ライブラリースタート「わたしの図書館活用運動」 鳳来寺小学校	円 34,887,196	円 0	円 0	円 0	円 34,290 （複写手数料） 12,800 （貸出券再発行手数料）	円 34,840,106

一般会計 10款 教育費 5項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・5・2) 文化振興費	文化事業 5/28 (日) 小学生芸術鑑賞教室 8/20 (土) 第28回新城薪能 10/1 (日) こぼんだウインドオーケストラ+プラスクリニック 11/12 (日) 第43回新城音楽祭 11/19 (日) 第30回新城歌舞伎 12/16 (土) コメディアー・クラウン・サーカス 2/4 (日) ヤング・ステージ・コレクション・イン・新城(中止) 3/11 (土) 三遊亭好楽・小遊三 二人会 成果実績(成果指標:観客者数) 目標値 3,150人(3,150人) 実績値 4,536人(9,146人)	文化会館	文化、芸術など様々な分野のイベントを通じ、市民が活力を生み出し、更なる地域の活性化を図ることを目的に、市民ボランティアで組織される新城市文化事業運営委員会と協働し、実施計画の策定及び計画に基づく文化イベントを開催した。全事業において、客層が固定されている傾向にあるため、新たな客層に向けてのPR方法など検討の必要がある。	円 7,009,739	円 0	円 0	円 0	円 0	円 7,009,739
	つくでの森の音楽祭2017 5/27 (土) 風のコンサート 7/22 (土) さぎ草コンサート 9/10 (日) お月見コンサート 12/26 (土) クリスマスコンサート 成果実績(成果指標:観客者数) 目標値 200人(一人) 実績値 254人(一人)	作手リフレッシュセンター	ボランティアで構成される『つくでの森の音楽祭』実行委員会との協働により4回のコンサートを実施した。 客層は固定化されているものの、PR等により新規の観客も訪れるようになってきている。	円 1,449,798	円	円	円	円 626,000 (入場料収入等)	円 823,798
	作手古城まつり 5/14 (日) 成果実績(成果指標:観客者数) 目標値 3,000人(一人) 実績値 5,000人(一人)	亀山城址	地元有志で構成される『作手古城まつり』実行委員会との協働で祭りを開催した。多数の観客が訪れ、地域の活性化につながった。	円 400,000	円	円	円	円	円 400,000

一般会計 10款 教育費 5項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・5・2) 文化振興費	市民文化講座開設事業 9/2 (土) 坪田信貴 『子供の底力を圧倒的に引き出す5つのポイント』 1/13 (土) 小林宏之 『かけがえのない人生“いつだって今が旬!”』 1/20 (土) 吉田沙保里・栄和人 『元気の源～オリンピック金メダルへの挑戦』 成果実績 (成果指標：観客者数) 目標値 1,600人 (1,600人) 実績値 1,799人 (2,360人)	文化会館	新城市民文化講座運営委員会と協働し、各分野で活躍する人物を招聘し、専門的な意見や豊富な体験に基づく講演会を行った。アンケート結果により満足度は高いものであると思われるが、福祉系の講座を希望する意見もあるため、運営委員との協働により、引き続き集客力のあり、市民のためになる講座を開催できるよう努めていく必要がある。	円 2,897,380	円	円	円	円 2,447,000 (入場料収入)	円 450,380
(10・5・3) 文化財保護費	設楽原歴史資料館運営事業 成果実績 (成果指標) 目標値 6,500名 (6,500名) 実績値 21,904名 (24,418名)	竹広	設楽原歴史資料館では3つの企画展を開催し、多くの方々に情報提供し、貴重な文化財を鑑賞する機会を提供した。 ・収藏品展【日本の砲術】展 ・企画展【霊峰-鳳来寺山】展 ・企画展【鉄砲隊の鉄砲展】	円 1,925,822	円 0	円 0	円 0	円 1,925,822 (観覧料)	円 0

一般会計 10款 教育費 5項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・5・3) 文化財保護費	<p>長篠城址史跡保存館運営事業</p> <p>1 特別展 春の特別展 「長篠村・昭和の戦争」 秋の特別展 「近藤登之助展」 入館者数成果実績 目標値 7,500名 (7,000名) 実績値 10,628名 (11,044名)</p> <p>2 歴史講座 「松平」 開催講座数 5回 現地学習会 「『制外の家』越前松平家を訪ねて」</p> <p>受講者数成果実績 目標値 545名 (540名) 実績値 612名 (581名)</p>	長篠	<p>本年度は大河ドラマ「おんな城主直虎」の放送にあわせて、作中にも登場する宇利城主近藤家に関連した展示を行うなど、時節に合わせた企画を行うことで入館者数は昨年同様、高い水準を維持することができた。</p> <p>春の特別展は旧長篠村住民を中心に展示物を借用、秋の特別展は中宇利の富賀寺や浜松市図書館を中心に展示物を借用した。いずれも地域住民や関係機関の協力のもとで郷土に残る文化財を活用した特色豊かな展示となった。</p> <p>平成15年度から始まった歴史講座であるが、本年度は「松平」と題して、徳川家の一族であり、長篠・設楽原の戦いにもその多くが参戦した松平氏についての連続講演を実施し、受講者の郷土に対する理解を一層深めた。また、実績値についても前年度を上回った。</p>	円 955,159	円 0	円 0	円 0	円 955,159 (観覧料・歴史講座等受講料・出版物頒布代金・入場券等販売手数料)	円 0

一般会計 10款 教育費 5項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・5・3) 文化財保護費	鳳来寺山自然科学博物館運営事業 1 展示活動 特別展の開催 (4回) 見学者総数：8,581名 2 教育普及活動 ①野外学習会の開催 (8回) 受講者数：283名 ②子ども&子どもにかえりたい大人の自然講座 (3回) 受講者数：63名 ③館報47号の発行 3 調査研究活動 自然環境調査の実施 成果実績 (成果指標：参加者満度%) 目標値 96 (96) 実績値 96 (98) 特別展入館者数成果実績 目標値 6,500人 (6,500人) 実績値 8,581人 (9,755人)	門谷	鳳来寺山自然科学博物館運営事業 博物館の基本活動として展示・教育普及、調査研究、収集保存活動を行っている。 展示活動では、特別展を4回開催し、ジオパーク構想に関連させたジオの恵みや魅力、また毎年好評のきのこ展などの特別展を開催した。 教育普及活動では、足元の自然を野外で学ぶ観察会を地学、植物、動物の分野で開催し、市の自然の素晴らしさや多様性、保全の大切さなどを実感することができた。 市の自然環境の現状と特質を把握するために自然環境調査を実施し、資料の収集と保存を行うとともに、調査結果等を館報に反映させた。	円 2,268,472	円 0	円 201,000 (あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業補助金)	円 0	円 740,130 (出版物頒代金) 155,300 (講座受講料) 8,160 (販売手数料)	円 1,163,882

一般会計 10款 教育費 5項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・5・3) 文化財保護費	ジオパーク構想推進事業 ①ジオツアー（ジオサイト見学ツアー）（3回） 受講者数：71名 ②ジオサイトの調査箇所：25箇所 成果実績（ジオツアー参加者数） 目標値 60人（60） 実績値 71人（90）	門谷	ジオパーク構想推進事業 東三河ジオパーク構想の実現に向けて、普及啓発のためにジオサイトを巡るジオツアーを実施し、参加者からは好評を得た。また、ジオサイト候補地の調査を行い、東三河ジオパーク構想におけるジオサイトとしてまとめた。 東三河ジオパーク構想推進準備会では、事務局としてシンポジウム、ジオツアーの運営を行うとともに、日本ジオパークネットワークの大会、研修等に参加し、情報収集を行った。	円 928,243	円 0	円 0	円 0	円 0	円 928,243

一般会計 10款 教育費 6項 保健体育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・6・1) 保健体育総務費	新城マラソン大会開催事業 成果実績（成果指標） 参加者数 目標値 3,000 人（2,800 人） 実績値 2,633 人（1,890 人）	新城 総合公園及び 周辺道路	第 42 回新城マラソン大会 開催日 平成 30 年 1 月 21 日（日） 種目 34 部門 参加申込者数 2,921 名 当日参加者数 2,633 名（90%） 市内からの参加者数 904 名（31%） 新城市の自然を満喫しながら、楽しく 走ることにより健康の増進とスポーツへの 意識向上を図り、併せて地域の活性化 を目的として開催している。交通規制等 を考慮し健康ジョギングを園内コースに 設定した。事前に周知をしているため大 きな混乱はなかった。また、スムーズな 大会進行ができるようスタッフ配置につ いて担当ごとの指示書を作成した。	円 1,556,935	円 0	円 0	円 0	円 0	円 1,556,935
(10・6・2) 保健体育施設費	鬼久保ふれあい広場テニスコート 改修工事 成果実績（成果指標） 年間利用者数 目標値 51,000 人（51,000 人） 実績値 28,429 人（27,541 人）	鬼久保ふ れあい広 場	経年劣化から、テニスコート 6 面に大き なひび割れや凹凸が発生しているため、 利用者のけが等が懸念される。そのため 利用者が安全安心に利用できるように施 設の改修を行った。また、ハードコート から人工芝に変え、フットサル兼用テニ スコートにすることで施設の利用率を上 げることができ、新たな顧客の獲得をす る。	円 35,139,960	円 0	円 6,006,000	円 29,100,000	円 0	円 33,960

6 学識経験者の意見

地教行法第27条第2項の規定に基づき、点検・評価を行うにあたり、学識経験者から意見聴取をしました。

【中島 剛 氏】

1 新城教育のめざすもの

インターネットやAIの発達、大きな災害、世界の国々の動向など、社会が大きく変化し、子どもたちを取り巻く環境も時代とともに変わる中でも、教育の普遍性は変わらない。頻発する多くの問題の解決のためにも、今、新城の子どもたちの健やかな成長と夢の実現へ向けた過程への支援が教育の一つの重要な使命であると考えます。そうした意味で、「新城教育憲章」の意味するところは非常に大切である。子どもたちの身近な家族、友達、学校そして社会が子どもたちの成長を見守り、自立を促す「共育」の精神が、市内に浸透するとともに市民の活力となっていくことを強く期待する。

2 学校教育

(1) コミュニティ・スクール指定と共育学校

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、「地域とともにある学校づくり」を推進するための制度で、新城市が進めてきた「共育」の精神に一致するものと思われる。また、学校運営協議会は、校長と連携を密にして、今まで以上に情報を共有し、学校運営に対して意見を述べることにより、より深く学校運営に関わることになる。これにより、学校・家庭・地域の連携が密になり、「共育」の目標となる学校運営がなされることを期待する。

(2) 英語教育の充実

児童生徒の英語力向上のためには、英語に慣れ親しむ環境が大切で、中学生の「イングリッシュ キャンプ」、小学生の「イングリッシュ チャレンジ」の参加者が増加することを期待する。また、教員研修の充実による教師の英語力向上と合わせ、ALTの資質の向上も欠かせない。優秀な人材の確保に向けて引き続き努力していただきたい。

(3) 中学校部活動の見直し

中学校の部活動は、長い間、中学生の体力、気力、向上心などを培い、中学校教育になくってはならない存在であった。今、社会の変化に伴い、教師の多忙化をはじめ、中学生の家庭学習の変化など、中学生を取り巻く環境が大きく変わる中で、部活動の在り方に新しい指針が出されたことを高く評価する。今後も、学校体育と地域のスポーツ団体などとの連携を模索し、児童生徒の生涯スポーツとの関わりを検討していただきたい。

(4) 子供支援の充実

個別の支援を必要とする学級の増加に伴い、ハートフルスタッフを増員し、子供たちが安心し、安定した学校生活を過ごすことができる環境を確保していることは高く評価する。また、あすなる教室やサポート相談員の事業を通じ、一人一人に応じた教育がなされていることも評価する。今後も、支援を必要とする子供たちに十分な支援ができる体制を維持していただきたい。

(5) 学校施設設備の充実

学校施設設備が計画通り改善されていることを評価する。学校教育は、学校の施設設備が安全で安心して学校生活を送れることが大前提であり、計画的に施設設備を点検修理すると共に、常に施設設備の安全性に注意していただきたい。

3 生涯共育・スポーツ・文化

(1) 共育の拡充

「親子ふれあい教室」は、普段の家庭生活では体験できない講座を用意し、親子の絆を深めることができたことは高く評価する。定員数や開催時期などを再検討し、より多くの親子が参加できる事業にしていきたい。

(2) 健康・スポーツの取り組み

市民スポーツの充実は、市民の体力の向上や健康増進以外にも、人とのつながりの確認など目に見えない効果がある。「市民歩こう会」や「新城マラソン大会」に市内外から多くの参加者があったことは、大会が日頃の市民のスポーツの目標になっていることであり、今後とも大会の発展に努力していただきたい。

(3) 文化振興・文化財保護の取り組み

新城音楽祭はじめ多くの文化イベントが、市民の多くの参加を得て、定期的に行われていることは高く評価する。今後も、新城市文化事業運営委員会と共同して、新城市の文化が継続発展していくことを期待する。

また、新城図書館では新城図書館祭りを始め、本をより身近なものとするような各種の事業が企画運営された。図書館は本の所蔵のほか情報資料の収集の場でもある。今後も、各種の企画で市民に読書の楽しさを提供すると同時に、資料の収集等にも力を入れていただきたい。

新城市の三宝「自然・人・歴史文化」は、先達からの自然・文化・歴史遺産である。この貴重な財産を次の世代に引き継ぐために、引き続き努力していただきたい。

資料館では数々の展示会を開催し、市民に新城市の歴史をより身近なものとして提供した。また、保存館では、大河ドラマに登場した近藤家を中心に、三遠南信の地域、歴史に思いをはせる企画で、次の世代に歴史のバトンを渡すことができた。

また、市内の多くの伝統文化芸能保存会や歴史研究グループなどが、地域に根差した活動を展開し、歴史文化の継承と発展に寄与していることは、個人の生涯学習を考える意味でも、新城市の歴史文化を後世に伝える意味でも、大変重要で高く評価するとともに、今後も継続発展していただけることを強く期待する。

新城市の自然は、子どもたちの成長に欠かせない「自然と人」の関わり方を学ぶことができる貴重な教材でもある。東三河ジオパーク構想は、その貴重な自然を身近に感じ、守っていくという強い意志の表れでもある。引き続き事業を推進していただきたい。

4 平成29年度主要施策について

主要施策成果報告書については、それぞれの事業が計画通り実施され、十分な成果が上げられた。今後とも、PDCAを継続的に実施し、より効率的で目標に沿った事業を計画実施していただきたい。また、夏の猛暑など緊急に対応しなくてはならないことが起きた場合にも、柔軟な対応をしていただきたい。

多くの講座やイベントに、目標を上回る多くの市民が参加したことを高く評価するとともに、今後も市民に魅力ある講座、イベントを計画していただきたい。

5 おわりに

少子高齢化の中、子どもたち一人一人は地域の宝であり、地域の歴史文化を託す存在である。児童生徒の学習については、学力差に応じて習熟度別学習や、少人数の授業を実施して、より一人一人の学力に応じた授業がなされていることは高く評価する。今後も、より児童生徒一人一人の成長を見つめ、援助する教育活動をしていただきたい。また、教員の多忙化については、部活動の見直しなど軽減が図られているが、子どもたちにとって、家族の次に身近な存在である教員の資質の向上を図ると共に、より子どもたちに寄り添える時間の確保を図っていただきたい。

新城市の教育は、長い歴史と先輩たちの努力で培われ、成果を上げてきた。今、「共育」

を中心に，新しい新城市の教育が発展しようとしている。今後も、歴史を検証しながら着実に未来へ続く教育を推進していただきたい。

【柴田 由紀子 氏】

1 新都市の目指す教育

国の未来は、新都市の未来は、次世代を生き抜く子供達にかかっています。日々大きく変化する社会、多発する自然災害・命の危険を伴う猛暑の夏等、過酷ともいえる自然環境の中で、子供たちの生き抜く力をどう育てるかが問われています。

少子高齢化最先端の新都市において、「人が集い 人が結ばれ 人が元気になる」と、学校を拠点に、「共に過ごし、共に学び、共に育つ」を共有し、市民みんなで取り組む活動の「共育」を根幹にした新城教育が展開されていることに敬意を表します。

また、新都市教育憲章を制定され、教育の中立性、学校教育・生涯教育の充実、人材を育てる教育が市民にも分かりやすい言葉で記述されています。教育関係者のみでなく一般市民にも周知できる場が設定されるとなれば効果は大きいと思います。

2 学校教育

(1) コミュニティ・スクール指定と共育学校

作手小学校が最初のコミュニティ・スクールとして指定されたことは、なるべくしてなったという気がします。閉校になったそれぞれの校区民の学校に対する思いの強さや協力の深さが、作手小学校を地域全体で支える基盤となっており、順調に共育施設を利用して、様々な活動が展開されています。

また、他方では、新築となった共育施設が今後更に活用され、「共育学校」の拠点になるように、地域住民も行政と共に地区の子育て世代である若者人口増加施策に長期的に取り組んでいかなければとも考えます。この状態は、黄柳川小学校にしても鳳来寺小学校にしても同様であり、新都市全体で考えていくべき施策ではないでしょうか。

(2) 英語教育の充実

平成32年度完全実施の新学習指導要領の移行措置として、教師全員の英語力、英語指導力の向上のための段階を迫っての施策を講じて下さることは大変良い動きかと思えます。いよいよ小学校でも英語の授業が始まるかと思う方は多いだろうし、これからの未来を生き抜く力としての英語教育は必至です。

しかし、現場の教員にとっては、大変大きな負担であり、ハードルであることも間違いのないと思います。多忙化最先端といわれる教育現場に、更に増える教員の研修をどう進めるのか、人的対応・デジタル機材等の対応等、教育現場の意見を吸い上げての施策になるようお願い致します。

また、ニューキャッスルアライアンス会議は、英語に関心を持つ一つのきっかけにはなるかと思えます。単発で終わることなく、児童生徒の興味関心が持続できるような息の長い対応をしていただきたいと思います。

(3) 中学校部活動の見直し

部活動の見直しをされ、朝練の取りやめ、部活休養日の設定、大会の精選、2人顧問制等、画期的な取り組みをされたことに賛同いたします。教員も生徒もゆとりを持って授業に臨むことが本来の姿かと思えます。諸外国では部活動のスポーツを全く学校の教育と切り離している国もあると聞いています。その橋渡しとなるべく外部講師の導入等今後更なる改善に向けた取り組みを進める必要があるかと考えます。

(4) 子供支援の充実

発達障害、不登校など様々な支援を必要とする子供が増加していることに対して、個別の支援計画を立て全校体制で支援を行う事は、大切な事です。担当教諭のみに任せることなく学校全体でみていく姿勢が必要です。

また、障害を持った子供達の指導では、早期発見による入級指導が大きな効果を上げると聞いています。そのためには、こども未来課やこども園との連絡調整、保護者との対応等きめ

細やかな取り組みが必要になるかと思えます。

不登校の子供達の指導に対して、あすなる教室やサポート相談員の熱心な取り組みの効果が出ていることは素晴らしいと思えます。様々な生育環境の中で育った子供達に、心を開いて向き合うことが少しでも届いた結果ではないでしょうか。地道な取り組みに感謝します。

(5) 学校施設設備の充実

施設、設備の改修は、経年劣化による東郷東小学校屋内運動場の改修、タブレットパソコンの新規購入等に対して順次取り組んでいて下さることがわかりました。

他方、今年のように地震・台風・猛暑等の自然災害が多発するとその対処も必要になってきます。特に今年は、猛暑の年でした。新城市においても35℃を超える日が何日もありました。この猛暑で、豊田市では熱中症による児童の犠牲者がでました。新城市でこうした事故があってはなりません。普通教室へのエアコンの設置は、喫緊の課題としてぜひ、取り組んでいただきたいと思います。県内多くの市で、設置を急いでいるとの新聞報道がありました。機会を逃すことなく各教室への設置についてご配慮願います。

3 生涯共育・スポーツ・文化

(1) 共育の拡充

各種教室を設定し、民間企業を巻き込んだ「ものづくり」をテーマにした「共育講座」を作り出す方向は大変よい考えかと思えます。但し、実施日が1回の単発で終わりとなると、なかなか深まりがみられないと思えます。単発で講座数を多くし、幅広く視野を広める講座の目的もあるかと思えますが、継続的な講座も必要かと思えます。

民間で、愛知東農協が進めている「子ども農学校」は、継続的に進められ効果を上げていると聞いています。まだまだ多くの地元地場産業があると思えますので、開拓していく余地は多分にあると考えます。

(2) 健康・スポーツの取組

児童生徒のスポーツから一般社会人、高齢者までの健康・体力づくりは、市民の健康生活にはかかせません。「市民歩こう会」は、開校した作手小学校を起点に設定されたコースで実施され、参加された方からも「作手地区には、歴史的な城跡があるのだね。楽しかったよ。」という声も聴きました。

B&G海洋センターを利用して、東三河スポーツ少年団交流会が開催されたとの事ですが、作手地区の施設を利用して、開催されたことが良かったなと思えます。宝の持ち腐れにならないように、鬼久保広場の施設は今後も有効利用していただきたいものです。

多くの方の参加を促す体育大会も必要ですが、地域の広い新城市ですので、小学校単位での活動ができるように、参加しやすい体育・健康への環境づくりも必要ではないでしょうか。また、行政の施策では、教育委員会、健康課、こども未来課、福祉課等と横の繋がりを密にした健康施策を提供していくことも大切ではと考えます。

(3) 文化振興・文化財保護の取組

・新城図書館

開館30周年記念行事で大河ドラマを利用した「戦国！井伊直虎から直政へ」講演会等を開催された事は市民の興味関心とマッチングしていたと思えます。

子供向けにはボランティア団体による熱心な取り組みで「図書館まつり」が定着してきています。様々な機会をとらえて図書館に興味を持つような取り組みを仕組んでいただきたいと思います。それには市民が今、何に興味関心があるのかをリサーチすることも必要かと思えます。

・新城の「自然・ジオ」「人物」「歴史文化」

市内に歴史資料館や保存館が3館あり、更に鳳来寺山自然科学博物館があるという大変恵まれた環境にある新城市です。それぞれの館との連携をうまくとり、催し物を実施する必要があります。新東名高速道路開通による影響がひと段落したとの事ですが、市内外の方々のリピーターを増やすべく、楽しく学べるような企画が必要かと思えます。大河ドラマをうま

く利用されて、鳳来寺山や山吉田に焦点を当てられたのは良い企画だったと思います。その中でも観光案内ボランティアを養成していく事は、人と人を結びつける上でも大切な事ではないでしょうか。

東三河ジオパーク構想が市民に定着するための様々な取り組みをされ、「奥三河の大地の恵み展」等の「自然を楽しく学ぶ会」を実施された効果は大きいと思います。また、ジオガイドの養成講座を開催され、多くの方が学ばれた事の効果がこれから発揮されるかと思えます。

しかし、まだまだジオパークという名称もなじみが薄いと思います。年々アイデアある企画が実施され、新たなジオファンが更に増加することを期待します。

また、作手地区で開催された「第27回湿地サミット」は、市内外から多くの方がみえて、中間湿原や、湿原を守る方々の取り組みに焦点が当てられ、盛大に開催されたと聞いています。担当部局のご支援も大きいかと思えます。

私達の住んでいる新城市がどれだけ豊かな自然や歴史に恵まれているかは、どっぷり浸って中に住んでいる市民にはわかりづらいものです。今後更に、客観的に眺めることができる場や、行事を企画していただきたいものです。

4 最後に

教育委員会の行政組織を有効に生かし、「共育」が市民に浸透し、また、「不易と流行」に配慮された様々な取り組みがなされていることに敬意を表します。

いずれの施策も実施効果をあげる根底には、マンパワーが大きく左右するかと思えます。行政職員・教職員共に健康で楽しく勤務できる職場環境を整えることが必至です。明るい笑顔と笑い声が響く職場を期待しています。

平成29年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

平成30年9月
新城市教育委員会

〒441-1392
新城市字東入船 115 番地
電話 0536-23-7633 (教育総務課)